

入院患者およびご面会の皆様へ

面会について

令和6年9月12日より、面会については下記のとおりとなりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。入院患者の皆様安全を守るため・病院内での感染拡大を防止するため、**できるだけ最小限**でお願いいたします。

面会時は以下の事項をお守りください

- ① 面会人数：**1回につき2名程度**
- ② 面会時間：午前：11時～12時、午後：15時～20時。
原則、面会者1名につき1日1回30分程度。
- ③ 面会場所：スタッフステーション前ホールやデイルーム。病室からの移動がどうしても困難な場合に限り、病室での面会を許容します。
- ④ 面会条件：**体調不良がない**
新型コロナウイルス感染症に感染した方が面会する場合：**発症後から7日経過している**
同居者の中に新型コロナウイルス感染症に感染した方がいる場合：**感染した方の発症後から8日経過している**

例	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10
	発症日									
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
面会者本人が 新型コロナ感染			面会禁止期間						面会可能	
同居者が 新型コロナ感染			面会禁止期間							面会可能

面会方法

- ① 希望する面会病棟に直接赴いてください。
- ② スタッフステーション入口に掲示している「面会の留意事項」を読んで、内容を確認後「面会者シート」を記載してください。
- ③ 面会先の職員に「面会者シート」を提出してください。職員が患者さんに面会者が来院したことを伝えにいきます。
- ④ 面会場所で面会してください。（面会時間を守ることに協力ください）

面会に際してご留意いただきたいこと

- ・面会にあたっては事前に体温測定をおこない、発熱していないことを確認してから来院してください。
- ・マスクの着用、面会前後での手指消毒をお願いします。
- ・面会場所以外（外来待合室など）での面会をご遠慮願います。

令和6年9月12日

秋田大学医学部附属病院 感染制御部